

# 第33回 定時株主総会 招集ご通知

## ■開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## ■開催場所

大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号  
新大阪丸ビル別館 2階2-3号室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

会社法改正により、株主総会資料の電子提供措置制度が導入されておりますが、本年の株主総会につきましても、これまでと同様、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおり株主総会資料を送付しております。

株主総会出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ■目次

第33回定時株主総会招集ご通知	1
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	6
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	10
事業報告	11
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

**株式会社ウイルテック**

## 株主の皆様へ ~ご挨拶~

---



代表取締役社長執行役員

宮城 力

を広げ、“ものづくり”をより深化させるべくEMS事業の拡大を図っております。また、未来を見据えた事業ポートフォリオ戦略を推進し、お客様に感動を与える付加価値の提供を通じて、次の価値創造につなげていけるよう邁進してまいります。

ここに謹んでご挨拶申し上げますとともに、株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

---

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、2020年3月に東京証券取引所第二部に上場し、今年で5年が経過いたしました。この間、世界的な感染症の流行、各地での紛争、世界的な貿易摩擦など、様々な地政学リスクを抱え、市場環境は大きな変動の時代を迎えております。

このような時代にあって、ウイルテックグループは経営方針である『千変万化』を体現し、グループ一丸となってビジネスの変革を進めております。より付加価値の高いサービスの提供による「収益力の向上」、一つの事業や特定の顧客に依存しない「安定した事業基盤」の構築、持続的な企業成長を目指した「成長市場への参入」をテーマとして、祖業である製造請負・製造派遣事業のノウハウを活かし、エンジニア派遣へ事業領域

### 経営理念

私たちは「人との出会い」を大切に、  
共に過ごす時間の中で、共に学び、共に成長しながら  
豊かな社会の創造に邁進し、  
「笑顔が溢れる社会づくり」に貢献する。

### 経営方針 千変万化

私たちは変化し続ける社会環境に対して  
常に新たな挑戦を行い、お客様に感動を与える事を  
使命として活動し続ける

株 主 各 位

証券コード7087  
2025年6月11日  
大阪市淀川区東三国四丁目3番1号  
**株 式 会 社 ウ イ ル テ ッ ク**  
代表取締役社長執行役員 宮 城 力

招集ご通知

### 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.willtec.jp/ir/>

（上記URLにアクセスいただき、画面下のメニューより「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

#### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記東証のURLにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウイルテック」または「コード」に当社証券コード「7087」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、その場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月25日（水曜日）の当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号 新大阪丸ビル別館 2階2-3号室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第33期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次の事項につきましては、お送りする書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従いまして、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査等委員会が監査報告を作成するに際し、監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨並びに修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

### ■事前質問の受付

事前のご質問については、以下のメールアドレス宛に、ご質問事項及び議決権行使書用紙に記載の株主番号、株主様名をご入力いただきメールを送信ください。なお、事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、後日当社ウェブサイト（<https://www.willtec.jp/ir/>）にてご回答させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので予めご了承ください。

【事前質問受付アドレス】 kabunushisokai@willtec.jp

【受付期間】 2025年6月20日（金曜日）午後5時45分まで



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権をご行使いただく方法には、以下の3つの方法がございます。

<p><b>インターネットで議決権 を行使される場合</b></p> <p>次頁のご案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限 2025年6月25日（水曜日） 午後5時45分入力完了分まで</p>	<p><b>書面（郵送）で議決権を 行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限 2025年6月25日（水曜日） 午後5時45分到着分まで</p>	<p><b>株主総会に ご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p style="text-align: center;">株主総会開催日時 2025年6月26日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>
--	---	---

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- ※議決権行使書用紙はイメージです。
- ◎書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、各議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。
- ◎インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- ◎代理人による議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨と、その理由を当社にご通知ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目安として配当を行うこととし、2025年3月期においては、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、1株当たり年間40円を配当の下限として、中間配当と期末配当の年2回の配当により、株主の皆様へ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は127,024,660円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日といたしたいと存じます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会及び指名諮問委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	小倉秀司 (1962年10月21日生) 男性 <b>再任</b> 【所有する当社の株式数】 2,764,000株 【取締役会への出席状況】 出席18回／開催18回	1992年4月 当社設立 代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社取締役会長 2022年6月 当社取締役会長執行役員（現任） <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社ヒューマンアシスト 代表取締役社長 株式会社RASアセット 代表取締役社長 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 小倉秀司氏は、1992年4月の当社設立から代表取締役等として、当社グループの経営の指揮を執るなどしており、今日までの経営基盤を築いてきた実績及び豊富な経験を当社グループの持続的な成長に活かしていただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
2	宮城力 (1977年9月17日生) 男性 <b>再任</b> 【所有する当社の株式数】 428,500株 【取締役会への出席状況】 出席18回／開催18回	1999年1月 当社入社 2013年1月 当社事業開発部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社専務取締役 2016年10月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社ワット・コンサルティング 取締役 株式会社ホテルクス 取締役 WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd 代表取締役総社長 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 一般社団法人日本BPO協会 理事 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 宮城力氏は、入社以来、製造現場等での豊富な経験を経営に活かし、今日まで業績の向上に努めるとともに東京証券取引所への上場を果たすなど、当社グループの企業価値向上に多大な功績をあげてまいりました。また、2021年2月より新たに設置した当社報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員を務めております。これまでの実績や豊富な経験を当社グループの持続的成長に活かしていただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	のじやすお 野地恭雄 (1972年3月14日生) 男性 <b>再任</b> <b>【所有する当社の株式数】</b> 89,000株 <b>【取締役会への出席状況】</b> 出席18回／開催18回	2006年6月 株式会社ウイルテック九州（現当社）入社 2010年6月 同社大分工場長 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 2016年10月 当社製造事業本部長 2018年4月 当社マニファクチャリング事業本部長 兼同事業本部北陸事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員（現任） <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社ホテルクス 取締役 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 野地恭雄氏は、入社以来、製造現場での豊富な経験に加え、当社の工場長を務めるなど、製造現場を熟知するとともに、それを経営全般に活かし、今日までの当社グループの業績向上と発展に貢献してまいりました。同氏の経験と判断力・行動力を当社グループの企業価値向上に活かしていただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4	にし たか ひろ 西 隆 弘 (1971年2月9日生) 男性 <b>再任</b> <b>【所有する当社の株式数】</b> 62,000株 <b>【取締役会への出席状況】</b> 出席18回／開催18回	2002年11月 当社入社 2012年8月 当社事業推進部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社取締役 2016年10月 当社事業開発部長 2018年4月 当社カスタマーサービス事業本部長（現任） 兼同事業本部カスタマーサービス事業部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員（現任） <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社サンプラン 取締役 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 西隆弘氏は、特に事業開発分野において相当の経験・見識を有し、製造請負・製造派遣事業から修理サービス事業まで、顧客の生産性・効率性向上を実現する、当社のビジネスモデルの構築と基盤強化に実績をあげてまいりました。その豊富な経験と実績を活かしていただきたく、さらなる事業の開発等を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
計算書類
監査報告書

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p>わた なべ つよし 渡 邊 剛 (1973年2月12日生) 男性</p> <p><b>再任</b></p> <p>【所有する当社の株式数】 65,400株</p> <p>【取締役会への出席状況】 出席18回／開催18回</p>	<p>2003年4月 株式会社ワット・コンサルティング入社 2012年2月 当社管理部長 2013年6月 当社取締役 2018年4月 当社管理本部長（現任） 2022年6月 当社取締役上席執行役員（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 電子・機械部品製造事業協同組合 代表理事</p> <p>【取締役候補者とした理由】 渡邊剛氏は、当社グループ会社入社以来、コンストラクションサポート事業の構築と拡大に努め、また、当社の管理部長就任から今日まで、経営全般に関する豊富な経験・実績を活かし、当社グループの企業価値向上に多大な実績をあげてまいりました。その豊富な経験と実績は、当社グループの持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>
6	<p>いし い ひで あき 石 井 秀 暁 (1972年12月2日生) 男性</p> <p><b>再任</b></p> <p>【所有する当社の株式数】 9,700株</p> <p>【取締役会への出席状況】 出席18回／開催18回</p>	<p>2015年7月 当社入社 2015年10月 当社取締役 2018年4月 当社エンジニアリング事業本部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員（現任） 2024年4月 当社マニファクチャリング事業本部長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 電子・機械部品製造事業協同組合 理事</p> <p>【取締役候補者とした理由】 石井秀暁氏は、複数の企業でのエンジニアリングに関する豊富な経験・実績及び知識を有し、エンジニアリング事業本部長等として、当社グループの業績及び企業価値の向上に貢献してまいりました。また、2024年度より、マニファクチャリング事業本部長に就任し、その豊富な経験・実績等は、今後の新規事業の創造と推進にも資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	みず たに たつ お 水 谷 辰 雄 (1965年12月22日生) 男性 <b>再任</b> <b>【所有する当社の株式数】</b> 12,200株 <b>【取締役会への出席状況】</b> 出席18回／開催18回	2004年8月 株式会社ワット・コンサルティング入社 2012年6月 同社取締役 2018年6月 同社代表取締役社長（現任） 2022年6月 当社取締役上席執行役員（現任） <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社ワット・コンサルティング 代表取締役社長 株式会社パートナー 取締役 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 水谷辰雄氏は、複数の企業での建設事業に関する知識とマネジメント経験を有し、当社グループの業績及び企業価値の向上に貢献してまいりました。その豊富な経験・実績等は、今後、当社の事業方針推進に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者小倉秀司氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。各候補者が取締役に再任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2025年4月に更新しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ているほか、指名諮問委員会の審議を経ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
しらいかずま 白井一馬 (1972年6月11日生) 男性 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 <b>【所有する当社の株式数】</b> 一株	1998年4月 石川公認会計士事務所入所 2003年2月 税理士登録 2003年7月 税理士法人ゆびすい入社 2010年2月 白井一馬税理士事務所開設 所長(現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> 白井一馬税理士事務所 所長 公益財団法人由良大和古代文化研究協会 監事 電子・機械部品製造事業協同組合 監事 一般社団法人青ル 理事 <b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 白井一馬氏は、税理士としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことが期待されるとともに、監査・監督強化に資するものと判断いたしました。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 白井一馬氏は税理士であり、当社は同氏に対し税理士報酬の支払いをしております。  
 2. 白井一馬氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 3. 白井一馬氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合、当社は同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出る予定であります。  
 4. 白井一馬氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
 5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。白井一馬氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

以上

## 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国経済は、インバウンド需要の継続的な拡大や賃金の上昇を背景に、景気は緩やかな回復基調にあるものの、インフレの継続や円安を背景とした物価の上昇、多くの業界での人材不足が課題として表面化してきており、また、海外経済においても、米国の政策動向に絡む不透明さの増大や中国経済の低迷に加え、中東情勢の悪化による地政学リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済情勢のなか当社グループを取り巻く事業環境は、製造業においては、電子部品・半導体の需要が自動車関連を中心に徐々に回復の兆しが見えてきたものの、本格的な回復には依然として時間を要すると予想されます。一方で、次世代半導体のための設備投資は中長期的に継続するものと見込んでおります。建設業においては、補正予算の効果もあり都市部における大型再開発プロジェクトなどの公共工事も活発に行われております。一方で、2024年4月からの改正労働基準法に基づく時間外労働の上限規制が適用されたことに伴う人材不足や建設資材の上昇への懸念など、注視が必要な状況が続いております。IT業界においては、AI、5Gなど新技術を活用したシステム開発が進められるなど、あらゆる分野において人材需要は旺盛な状況にあります。しかしながら、国内市場における採用競争の激化など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、新規領域への事業拡大、エンジニア人材の育成、EMS事業における営業強化に注力し、経営成績の確保に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は44,578百万円（前期比24.9%増）、営業利益は1,048百万円（同220.1%増）、経常利益は1,213百万円（同200.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は710百万円（同6.6%増）となりました。

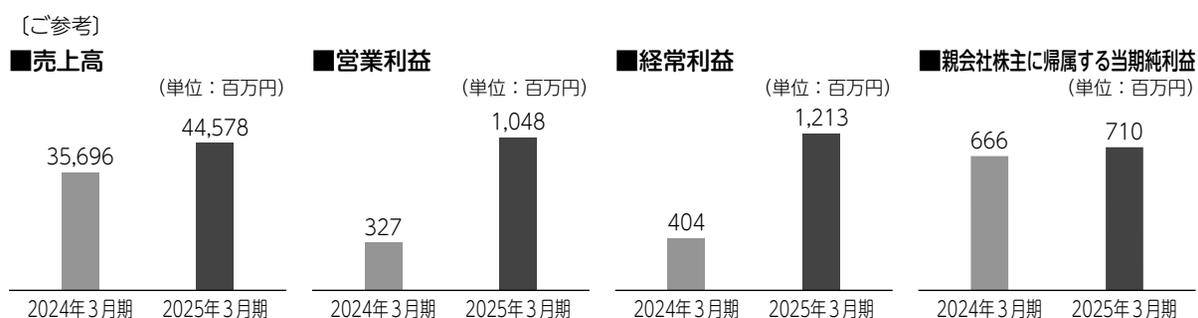
招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

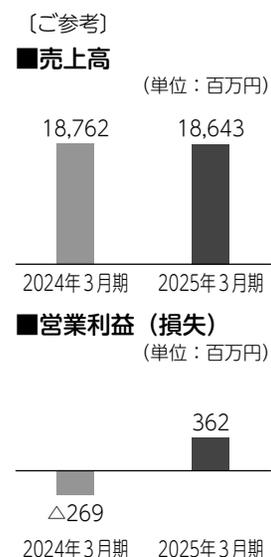


セグメントごとの業績（内部売上を含む。）は、次のとおりであります。

[マニファクチャリングサポート事業]

当セグメントにおいては、当社が、製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業を営んでおります。

製造請負・製造派遣事業においては、当社の主要取引先も属する情報通信分野において、半導体・電子部品の在庫調整による減産が続いているものの、車載向け部品を中心に徐々に回復の兆しが見えてまいりました。また、機電系技術者派遣事業においては、人材需要は堅調に推移いたしました。慢性的な人材不足に対応すべく、新卒・第二新卒の採用を強化し、配属前の研修を含めた人材育成に注力したことに加え、物価上昇に伴う派遣価格の見直しを積極的に進め利益率の改善に努めました。その結果、売上高は18,643百万円（前期比0.6%減）となり、セグメント利益は362百万円（前期は269百万円のセグメント損失）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高（内部売上を除く）の比率は41.7%となり、前期に比べ10.8ポイント低下いたしました。



[コンストラクションサポート事業]

当セグメントにおいては、株式会社ワット・コンサルティングが、建設系技術者派遣事業及び請負・受託事業を営んでおります。

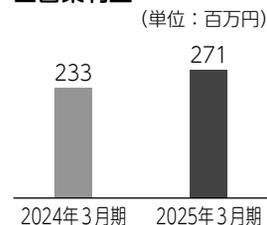
建設系技術者派遣事業においては、2024年4月から適用された時間外労働の上限規制や都市部における大型再開発プロジェクトなどで人材ニーズは旺盛な状況にあり、派遣契約単価の見直しを進めております。人材サービス以外では、教育事業や図面・積算、建設DXサービスなどの新規事業に注力し、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。その結果、売上高は5,597百万円（前期比11.8%増）となり、セグメント利益は271百万円（同16.6%増）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高（内部売上を除く）の比率は12.5%となり、前期に比べ1.5ポイント低下いたしました。

[ご参考]

■売上高



■営業利益



[ITサポート事業]

当セグメントにおいては、株式会社パートナーが、IT技術者派遣事業を営んでおります。

IT技術者派遣事業においては、金融、メーカー向けのシステム開発経験者の需要は依然として高く、最近ではDX関連のシステム開発やインフラ領域における展開業務に伴う技術者のニーズも高まりをみせております。一方で、業界全体において人材不足の慢性化や採用競争が激化するなか、当事業においては未経験者や海外人材の採用から育成を強化し、早期配属に注力してまいりました。その結果、売上高は3,004百万円（前期比1.3%増）となり、セグメント利益は6百万円（同86.4%減）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高（内部売上を除く）の比率は6.7%となり、前期に比べ1.6ポイント低下いたしました。

[ご参考]

■売上高



■営業利益



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

#### [EMS事業]

当セグメントにおいては、デバイス販売テクノ株式会社が、受託製造事業及び電子部品卸売事業を、株式会社ホタルクスが、照明器具製造・販売事業を営んでおります。

電子部品卸売事業においては、コロナ禍以降の部品不足による先行発注が収束した後より反転して在庫過多状態となっており、多くの業界で在庫調整のタイミングが重なったことで新規の受注が減少いたしました。また、受託製造事業においても、半導体製造装置や工作機械向け商材を中心に在庫調整が長期化しており需要の低迷が継続しております。そのような市場環境の中で新たな需要を掘り起こすべく、レーザー溶着装置や自律走行搬送ロボットなどの新商材の販売強化に努めてまいりました。

照明器具製造・販売事業においては、住宅用照明器具については、物価上昇に伴う個人消費の伸び悩みもあり、低価格商品が伸長いたしました。非住宅用照明器具については、設備投資の抑制や資材高騰等による工事案件の後ろ倒しなどが発生しておりますが、光技術を活用した付加価値商品の開発・販売が伸長しております。

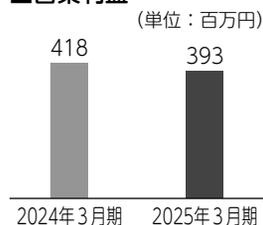
その結果、売上高は16,880百万円（前期比97.3%増）となり、セグメント利益は393百万円（同5.8%減）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高（内部売上を除く）の比率は37.9%となり、前期に比べ13.9ポイント上昇いたしました。

〔ご参考〕

#### ■売上高



#### ■営業利益



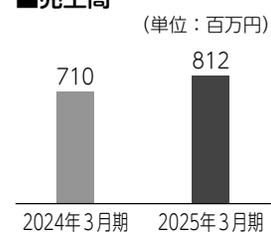
[その他]

報告セグメントに含まれない事業として、中古OA機器の購入・修理・販売サービス事業、障がい者支援事業及び海外事業を営んでおります。

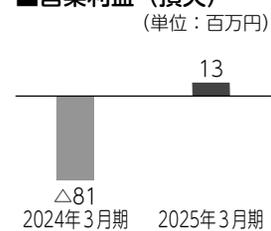
売上高は812百万円（前期比14.5%増）となり、セグメント利益は13百万円（前期は81百万円のセグメント損失）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高（内部売上を除く）の比率は1.2%となり、前期に比べ横ばいとなりました。

〔ご参考〕

■売上高



■営業利益 (損失)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度における有形固定資産のほか、無形固定資産を含んだ設備投資額は877百万円であり、その主な内訳は、工場新設に係る建設費用及びソフトウェア等への投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、工場新設に係る建設資金として、金融機関より長期借入金として500百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2022年 3 月期)	第 31 期 (2023年 3 月期)	第 32 期 (2024年 3 月期)	第 33 期 (2025年 3 月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	29,971	33,231	35,696	44,578
経常利益(百万円)	648	1,132	404	1,213
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	292	656	666	710
包括利益(百万円)	292	669	672	706
1株当たり当期純利益 (円)	46.79	104.34	104.01	111.55
総資産(百万円)	11,809	12,670	18,484	18,123
純資産(百万円)	6,830	7,294	7,686	8,076
1株当たり純資産額 (円)	1,090.90	1,141.38	1,197.11	1,271.67
自己資本比率 (%)	57.8	57.6	41.6	44.6

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 30 期 (2022年 3 月期)	第 31 期 (2023年 3 月期)	第 32 期 (2024年 3 月期)	第 33 期 (2025年 3 月期) (当事業年度)
売上高(百万円)	18,678	20,966	18,772	18,653
当期純利益 又は損失 (△) (百万円)	212	590	△552	358
1株当たり当期純利益 又は損失 (△) (円)	34.00	93.86	△86.24	56.22
総資産(百万円)	8,684	9,381	8,866	9,225
純資産(百万円)	4,689	5,075	4,241	4,282
1株当たり純資産額 (円)	749.04	794.10	660.57	674.33

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ワット・コンサルティング	百万円 50	% 100.0	コンストラクションサポート事業
デバイス販売テクノ株式会社	98	100.0	EMS事業
株式会社ホタルクス	98	100.0	EMS事業
株式会社パートナー	50	100.0	ITサポート事業
株式会社サザンプラン	50	100.0	その他 (OA機器の買取・販売事業)
株式会社ウイルハーツ	10	100.0	その他 (障がい者支援事業)
WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd.	百万ドン 5,992	100.0	その他 (海外事業)
WILLTEC MYANMAR Co.,Ltd.	百万米ドル 0	100.0	その他 (海外事業)

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項を経営上の重点課題としております。

##### ① 人材の確保と育成

当社グループでは、製造、建設、ITの各分野で人材アウトソーシング事業を行っており、採用強化を事業成長の鍵としてまいりました。現在、日本では多くの産業で人手不足が深刻化しており、中でもエンジニアの採用競争は激化しております。その結果、採用費用が年々増加し、事業活動における収益力の低下が懸念されております。このような市場の変化に対応するため、当社グループでは、早くから未経験者の採用と育成、外国人材の活用を積極的に進めてまいりました。さらに最近では、採用から育成と同様に、人材の定着率向上にも力を入れております。具体的な取り組みとして、様々な派遣先で働くエンジニアの中からリーダーを育成し、配属先の垣根を超えてエンジニア同士が横断的につながることのできる体制の構築を進めております。また、新しい技術の共有を含む勉強会の開催や、レクリエーションを通じて会社への帰属意識を高めるとともに、仲間意識を育む活動の中で互いにキャリアプランを相談できる環境を創出しております。

その他にも、個々のスキルアップを支援する資格取得奨励金制度の導入や、ジョブポスティング（社内公募）制度を活用した自主的なキャリア形成など、「継続的な成長」「長く活躍できる環境」の整備を推進しております。

これらの取り組みを通じて、従業員のエンゲージメント向上やキャリアパスの透明化を促進し、働きがいのある職場づくりを進めてまいります。

##### ② 事業ポートフォリオ戦略

現代の多くの産業は、市場環境の変化が著しく、紛争や貿易摩擦など世界的な経済リスクを抱えております。そのような市場環境のなか、当社グループでは複数の柱となる事業を展開し、安定した事業基盤を構築するとともに、シナジー効果を最大限に活用して独自の価値を生み出すことで、持続可能な成長を目指した事業ポートフォリオ戦略を推進しております。EMS事業における新工場の竣工、グループ全体での効率的な機能活用など、より付加価値の高い事業へ積極的な投資を行い、売上の拡大、効率的な資本活用を促し、結果としてROE（自己資本利益率）の向上を目指してまいります。

事業ポートフォリオ戦略の主なポイントは以下の3点となります。

1. 『収益力の向上』：付加価値＝利益ととらえ、高付加価値事業の拡大に注力することで競争力の強化を図ってまいります。

2. 『成長市場への参入』：エネルギーインフラ関連やロボット導入支援、海外人材の活躍推進など、今後成長が期待される市場に参入し、新たな事業機会を創出してまいります。

3. 『安定した事業基盤の構築』：〈製造請負・製造派遣〉〈エンジニア派遣〉〈EMS事業〉を事業の三本柱とし、持続的成長を支える事業基盤を築いてまいります。

特に、「収益力の向上」を最優先課題と位置づけ、資本収益性の高い事業体質への改善を進めてまいります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	事業内容
製造請負・製造派遣事業	主にスマートフォン、車載機器向け関連の半導体分野等の製造サポート
機電系技術者派遣事業	自動車関連、産業機械・装置メーカー、民生機器メーカー等の機械、電気・電子、組込・制御等の開発、設計技術サポート
修理サービス事業	機器の修理サービス及び機器の調達・輸送・組立設置サービス
建設系技術者派遣事業	建設系技術者の派遣・人材紹介及び建築・建築設備の図面受託と工事請負
受託製造事業	各種制御機器、FA機器、電源装置など産業機器分野での受託製造
電子部品卸売事業	主に産業機器向けの各種デバイス商品及び省エネ支援機器の販売
電気機械器具製造販売事業	各種光源、管球及び照明器具並びにその他光技術を利用した関連製品の設計、開発、製造及び販売
ITサポート事業	ソフトウェア開発・保守、インフラ構築・運用、ユーザーサポート
OA機器販売事業	OA機器の買取・販売

(6) 企業集団の主要な拠点等 (2025年3月31日現在)

名称	所在地
当 社	本社 大阪市淀川区東三国四丁目3番1号 他、 オフィス7ヶ所、サポートセンター15ヶ所、 サービスセンター5ヶ所、研修センター2ヶ所、 キャリア開発センター1ヶ所、工場1ヶ所、 プロジェクトデザインセンター1ヶ所、 開発センター1ヶ所
株式会社ワット・コンサルティング	東京都中央区 他
デバイス販売テクノ株式会社	東京都大田区 他
株式会社ホタルクス	東京都港区 他
株式会社パートナー	東京都中央区 他
株式会社サザンプラン	東京都新宿区 他
株式会社ウイルハーツ	大阪市淀川区 他
WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム国ハノイ市
WILLTEC MYANMAR Co.,Ltd.	ミャンマー国ヤンゴン市

**(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)**

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
マニファクチャリングサポート事業	3,826名	△218名
コンストラクションサポート事業	1,099名	108名
I T サポート事業	417名	27名
E M S 事業	359名	3名
その他の事業	111名	△18名
合計	5,812名	△98名

(注)上記使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,826名	△218名	39歳2ヶ月	5年4ヶ月

(注)上記使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。

**(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)**

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	718百万円
株式会社みずほ銀行	323百万円
株式会社山陰合同銀行	33百万円

(注) 1. 当社は、今後の積極的な事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な調達枠を確保することを目的として、借入極度額2,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社三井住友銀行と締結しております。

2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- |               |      |             |
|---------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 普通株式 | 23,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 普通株式 | 6,461,000株  |
| ③ 株主数         |      | 3,574名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |      |             |

株主名	持株数	持株比率
小倉秀司	2,764,000株	43.52%
株式会社 R A S アセット	859,000株	13.52%
宮城力	428,500株	6.75%
ウイルテックグループ従業員持株会	224,500株	3.53%
野地恭雄	89,000株	1.40%
渡邊剛	65,400株	1.03%
西隆弘	62,000株	0.98%
船津英世	61,400株	0.97%
上田八木短資株式会社	53,200株	0.84%
東和登	50,000株	0.79%

- (注) 1. 持株比率は自己所有株式数 (109,767株) を控除して算出しております。  
2. 当社は、自己株式109,767株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
当社は、2022年6月28日開催の第30回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしております。2024年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月12日付けで取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名に対し自己株式10,100株の処分を行っております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長執行役員	小倉 秀司	株式会社ヒューマンアシスト 代表取締役社長 株式会社RASアセット 代表取締役社長
代表取締役社長執行役員	宮城 力	株式会社ワット・コンサルティング 取締役 株式会社ホタルクス 取締役 WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd. 代表取締役総社長 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 一般社団法人日本BPO協会 理事
取締役常務執行役員	野地 恭雄	株式会社ホタルクス 取締役
取締役上席執行役員	西 隆弘	カスタマーサービス事業本部長 株式会社サザンプラン 取締役
取締役上席執行役員	渡邊 剛	管理本部長 電子・機械部品製造事業協同組合 代表理事
取締役上席執行役員	石井 秀暁	マニファクチャリング事業本部長 電子・機械部品製造事業協同組合 理事
取締役上席執行役員	水谷 辰雄	株式会社ワット・コンサルティング 代表取締役社長 株式会社パートナー 取締役 電子・機械部品製造事業協同組合 理事
監査等委員である取締役 (常勤)	京崎 利彦	株式会社ワット・コンサルティング 監査役 デバイス販売テクノ株式会社 監査役 株式会社ウイルハーツ 監査役 WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd. 監査役 株式会社サザンプラン 監査役 株式会社パートナー 監査役 株式会社ホタルクス 監査役
監査等委員である取締役 (社外取締役)	麻田 祐司	株式会社ブレインアシスト 代表取締役社長 株式会社i-plug 社外取締役 ライク株式会社 社外取締役
監査等委員である取締役 (社外取締役)	見宮 大介	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー

(注) 1. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏及び見宮大介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

2. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏及び見宮大介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  3. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  4. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有を行うべく、京崎利彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- ② 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 1) 被保険者の範囲  
当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役
  - 2) 保険契約の内容の概要  
被保険者が1)の会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の契約期間は1年間で、2025年4月に契約を更新しており、保険料は全額当社が負担しております。
- ④ 当事業年度に係る取締役の報酬等
- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
    - ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法  
2022年5月20日開催の当社取締役会において決定方針を決議いたしました。
    - イ. 決定方針の内容の概要
      - I. 基本方針  
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、役位、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）を支払うものとする。

- Ⅱ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）  
 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の財務状況、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- Ⅲ. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）  
 賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標（KPI）を反映した業績連動型の現金報酬として、各役員に定めた賞与算定基礎額に対して、年度業績に対する総合評価係数（0%～200%）を乗じて、支給する金額を算定し、12分割した金額を基本報酬と合わせて毎月支給する。賞与の算定に用いる重要業績評価指標（KPI）は各事業年度の売上高及び当期純利益の予算達成率、会長・社長を除く事業管掌役員はこれに加えて管掌部門の営業利益の予算達成率及び対前年度比営業利益率に加えて個人考課（「1. 構造改革の推進、経営基盤の強化」、「2. 各種機会・リスクへの対応」、「3. サステナビリティ経営の推進に向けたESG関連の推進」、「4. 企業理念・経営方針に対するリーダーシップ」、「5. その他管掌を超えた全社貢献等」の視点で会社貢献度を判定）とする。  
 非金銭報酬は株式報酬とし、以下に定めるとおりとする。
- ①株式報酬の内容  
 株式報酬はPSU（パフォーマンスシェアユニット）及びRS（譲渡制限付株式報酬）により構成する。役位に応じて算定した株式ユニット及び普通株式（譲渡制限を付したものを）を毎年、一定の時期に交付する。
- ②数の算定方法の決定に関する方針
- ②-1 PSU  
 役位ごとに交付した株式ユニット（2022年7月交付分+2023年7月交付分+2024年7月交付分の合計ユニット数）に対して、これに対応する中期経営計画に対する総合評価係数（0%～200%）を乗じて、交付する普通株数を算定する。PSUの算定に用いる重要業績評価指標（KPI）は、日経平均に対する当社の相対的株価成長率、中期経営計画で掲げた売上高目標額に対する累計達成率、同EBITDA目標額に対する累積達成率とする。
- ②-2 RS  
 役位ごとに定めた交付株数に従い、普通株式を交付する。
- ③報酬等を与える時期  
 毎年定時株主総会終結後の報酬諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定する。
- ④条件の決定に関する方針  
 当社と取締役との間で株式割当契約を締結する。不支給要件及び中期経営計画期間中の退任役員に対するPSUの取扱い等の諸条件は、当該契約にて明記するものとする。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

IV. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、同業他社をはじめ世間の状況を参考にしながら、報酬諮問委員会において審議を行う。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：賞与：株式報酬＝70：15：15とする（業績目標100%達成時）。また、株式報酬はPSU5%、RS10%とする（業績目標100%達成時）。

V. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定時株主総会終了後の報酬諮問委員会において、取締役の報酬の総額及び各取締役の個別報酬に関する審議を行い、取締役会において、報酬諮問委員会の答申も尊重しつつ、各取締役の基本報酬の額、賞与の額、株式報酬の交付株式数（株式ユニット数含む）を決定する。

ウ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

各取締役の個人別の報酬等について、上記の個人別の報酬等の額に関する決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会の答申内容が尊重されていることを確認しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 取締役の報酬等の総額等

区分	支給員	報酬等の種類別総額（百万円）				報酬等の総額（百万円）
		基本報酬（金銭）	業績連動型報酬賞与（金銭）	譲渡制限付株式報酬（RS）	業績連動型株式報酬（PSU）	
取締役（監査等委員である取締役を除く）	7名	109	21	9	9	149
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	3名 (2名)	21 (13)	- (-)	- (-)	- (-)	21 (13)
合計（うち社外取締役）	10名 (2名)	131 (13)	21 (-)	9 (-)	9 (-)	171 (13)

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は、売上高及び当期純利益とし、個人業績指標は個別に設定しております。当該指標を選択した理由は短期業績の達成責任を明確にして、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、役位別の基準額に対して、総合評価係数を乗じたもので算定しており、その算定に用いた業績指標の実績は、売上高35,696百万円、当期純利益666百万円であります。
2. 譲渡制限付株式報酬（RS）及び業績連動型株式報酬（PSU）の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「2. (2) ④1) イ. IV. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.

- (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況に記載しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第26回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給と相当額は含まない。）と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、2022年6月28日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（RS）として、年額50百万円以内、株式数の上限を年4万株以内、業績連動型株式報酬制度（PSU）として、年額25百万円以内、株式数の上限を年2万株以内、と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名であります。
  5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。
  6. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の執行報酬について、報酬額の改定は代表取締役社長執行役員宮城力が案を作成して報酬諮問委員会にて説明・協議のうえ、同委員会の協議結果を尊重して取締役会で決定することとしています。代表取締役社長執行役員が案を作成する理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当職務や成果を評価するには代表取締役社長執行役員が適任であると判断したためです。
- ⑤ 社外役員に関する事項
- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 

監査等委員である取締役の麻田祐司氏は、株式会社ブレインアシストの代表取締役社長、株式会社i-plugの社外取締役及びライク株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と株式会社i-plugとの間には取引関係がありますが、軽微であり独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、当社と同氏のその他の兼職先との間に特別な関係はありません。

監査等委員である取締役の見宮大介氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所のパートナーを兼務しております。当社は、弁護士法人御堂筋法律事務所と顧問契約を締結しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査等委員である 取 締 役 (社外取締役)	麻 田 祐 司	麻田祐司氏は、上場企業の取締役等を歴任した経験や公認会計士としての幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待しておりましたところ、当事業年度に開催された取締役会18回の全て及び監査等委員会14回の全てに出席し、当該幅広い知見に基づき、議案・審議等についての発言を行っていただいたほか、取締役や主要な役職員と面談し、これらの場において、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を積極的に行うなど、適切な役割を果たしていただいております。
監査等委員である 取 締 役 (社外取締役)	見 宮 大 介	見宮大介氏は、弁護士としての豊富な専門知識、経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待しておりましたところ、当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回及び監査等委員会14回のうち13回に出席し、当該幅広い知見に基づき、議案・審議等についての発言を行っていただいたほか、取締役や主要な役職員と面談し、これらの場において、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を積極的に行うなど、適切な役割を果たしていただいております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し、報告を受けたうえで、監査方針、監査計画の内容を確認した結果、監査の実効性や品質を維持するために、一般的相場に照らし妥当であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためには、重要な事項であることから、適宜対応してまいります。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目安として配当を行うこととし、2025年3月期においては、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、1株当たり年間40円を配当の下限として、中間配当と期末配当の年2回の配当により、株主の皆様へ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、2025年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり20円を第33回定時株主総会にご提案いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,120</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,955</b>
現金及び預金	4,930	支払手形及び買掛金	1,821
受取手形、売掛金及び契約資産	5,685	電子記録債務	861
電子記録債権	650	短期借入金	275
商品及び製品	1,504	リース債務	15
仕掛品	739	未払法人税等	258
原材料及び貯蔵品	903	賞与引当金	452
その他	743	未払費用	2,052
貸倒引当金	△36	株式報酬引当金	13
<b>固定資産</b>	<b>3,003</b>	その他	1,205
<b>有形固定資産</b>	<b>1,591</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,090</b>
建物及び構築物	367	長期借入金	799
機械装置	186	リース債務	17
土地	452	繰延税金負債	21
建設仮勘定	473	退職給付に係る負債	1,523
その他	110	企業結合に係る特定勘定	292
<b>無形固定資産</b>	<b>528</b>	その他	437
のれん	257	<b>負債合計</b>	<b>10,046</b>
その他	271	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>882</b>	<b>株主資本</b>	<b>8,064</b>
投資有価証券	41	資本金	155
繰延税金資産	484	資本剰余金	827
その他	356	利益剰余金	7,201
<b>資産合計</b>	<b>18,123</b>	自己株式	△120
		その他の包括利益累計額	11
		その他有価証券評価差額金	0
		為替換算調整勘定	9
		退職給付に係る調整累計額	1
		<b>純資産合計</b>	<b>8,076</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,123</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自：2024年4月1日  
至：2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	44,578
売上原価	36,109
売上総利益	8,468
営業外費用	7,419
営業利益	1,048
受取配当金	2
受取利息	0
受取投資利益	0
受取税金	95
受取その他	70
営業外費用	15
支払利息	9
支払損失	2
支払その他	6
特別損失	1
減価償却	64
固定資産除却	0
税金等調整前当期純利益	1,213
法人税、住民税及び事業税	64
法人税等調整額	0
当期純利益	1,148
非支配株主に帰属する当期純利益	437
親会社株主に帰属する当期純利益	710
	-
	710

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,002</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,591</b>
現金及び預金	1,932	短期借入金	275
売掛金及び契約資産	2,369	リース債務	3
電子記録債権	232	未払費用	1,237
商 品	2	未払法人税等	151
仕 掛 品	1	預 り 金	77
貯 蔵 品	0	賞 与 引 当 金	128
前 払 費 用	153	株 式 報 酬 引 当 金	13
そ の 他	339	そ の 他	704
貸 倒 引 当 金	△29	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,351</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,223</b>	長期借入金	2,149
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>860</b>	リース債務	9
建 物	134	そ の 他	191
機 械 及 び 装 置	22	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,942</b>
車 両 運 搬 具	0	(純 資 産 の 部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	8	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,282</b>
土 地	217	資 本 金	155
リ ー ス 資 産	13	資 本 剰 余 金	827
建 設 仮 勘 定	464	資 本 準 備 金	183
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>78</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	644
ソ フ ト ウ エ ア	78	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,419</b>
<b>投 資 其 の 他 の 資 産</b>	<b>3,284</b>	利 益 準 備 金	1
投 資 有 価 証 券	30	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,417
関 係 会 社 株 式	3,007	別 途 積 立 金	35
出 資 金	0	繰 越 利 益 剰 余 金	3,382
関 係 会 社 出 資 金	0	<b>自 己 株 式</b>	<b>△120</b>
長 期 前 払 費 用	0	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,282</b>
繰 延 税 金 資 産	87	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>9,225</b>
そ の 他	157		
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,225</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自：2024年4月1日  
至：2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		18,653
売上原価		15,838
売上総利益		2,814
販売費及び一般管理費		2,461
営業利益		352
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	188	
助成金収入	27	
その他	6	222
営業外費用		
支払利息	15	
貸倒引当金繰入額	12	
敷金保証金解約損	1	
その他	0	29
経常利益		545
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		544
法人税、住民税及び事業税	107	
法人税等調整額	79	186
当期純利益		358

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社ウイルテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	光弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本	隼一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

<p><b>連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任</b>          経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。</p> <p>監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。</p>	<b>招集通知</b>
<p><b>連結計算書類の監査における監査人の責任</b>          監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。</p> <p>監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。</li> <li>・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。</li> <li>・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。</li> <li>・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。</li> <li>・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。</li> <li>・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。</li> </ul> <p>監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。</p> <p>監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。</p>	<b>株主総会参考書類</b>
<p><b>利害関係</b>          会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	<b>事業報告</b>
<p>以上</p>	<b>計算書類</b>
	<b>監査報告書</b>

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社ウイルテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本	光弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本	隼一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集通知	<p><b>計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任</b>          経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。</p> <p>監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。</p>
株主総会参考書類	<p><b>計算書類等の監査における監査人の責任</b>          監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。</p> <p>監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。</li> <li>計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。</li> <li>経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。</li> <li>経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。</li> <li>計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。</li> </ul> <p>監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。</p> <p>監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。</p>
事業報告	<p><b>利害関係</b>          会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>
計算書類	<p style="text-align: right;">以 上</p>
監査報告書	

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会の監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、電話回線、又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社ウイルテック 監査等委員会

常勤監査等委員 京 崎 利 彦 ㊟

監 査 等 委 員 麻 田 祐 司 ㊟

監 査 等 委 員 見 宮 大 介 ㊟

(注) 監査等委員麻田祐司及び見宮大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

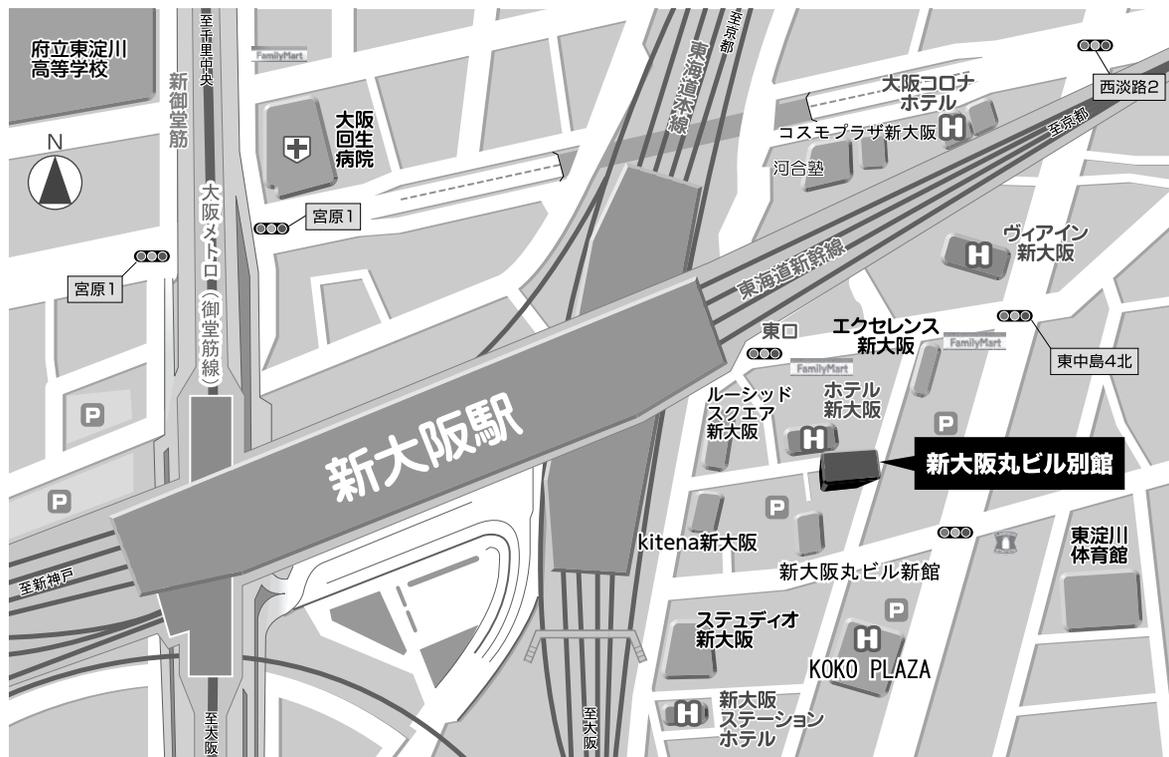
監査報告書





## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号  
新大阪丸ビル別館 2階2-3号室  
TEL 06-6325-1302



交通	J R新大阪駅	東口より	徒歩約2分
	大阪メトロ御堂筋線新大阪駅	5番出入口(中改札)より	徒歩約8分

※会場には駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。